２０２５年度事業計画書

１．輸入自由化対策事業（加工用トマト生産安定対策事業）

（１）加工用トマト需給促進事業

加工用トマトの生産者等に対し、加工用トマトの生産コストの低減、労働力の軽減、さらに単収アップなどに繋げるための技術セミナー（優良生産者の表彰を含む）等の開催に掛かる費用について助成する。また、加工用トマトの需給促進に繋がる活動を行う。

（２）加工用トマト産地育成事業（メーカー別、県別助成事業）

加工用トマトの産地及び生産農家の維持・拡大を推進するため、以下の事業について、ＪＡ加工用トマト部会、生産法人、民間機関等に対し助成する。

① 新規参入者の拡大及び育成
② 労働力確保の仕組みづくり
③ 収穫機を含む各種機械・設備等導入の推進

（３）県協議会産地指導等経費

全国加工用トマト生産振興協議会加盟県（県協議会）が行う産地指導等について要する経費の一部について、予算の範囲内において交付する。

（４）トマトピューレー及びトマトペーストの関税割当について

引き続き本年度も関税割当に対応する。

（５）加工用トマトの海外調査の実施

２．情報提供等事業

会員に向けては、Ｅメールやホームページを通じて関係情報の提供を迅速に行い、業界の円滑な運営及び啓発普及の推進を図る。

一般消費者に向けては、テレビ・新聞等の媒体に対し積極的に情報提供を行うとともに、ＷＥＢ媒体・ＳＮＳの活用による情報発信も加えて、加工用トマト・トマト加工品の一層の普及啓蒙を推進する。

３．消費対策事業

（１）「食育」をメインテーマとし、６月７日～８日に開催される「第２０回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA（徳島市）」に出展し、加工用トマト・トマト加工品に関わる正しい情報を、若年層を中心とする消費者に対し発信する。

（２）消費者団体等と連携して積極的に勉強会等を開催する。

４．技術対策事業

（１）「トマト加工品」並びに「にんじんジュース及びにんじんミックスジュース」の表示ルールの見直しについて対応する。

（２）トマト加工品のＪＡＳ規格の改正について技術委員会を中心に対応する。

（３）全国トマト加工品業公正取引協議会が行う「トマト加工品の表示に関する公正競争規約」の一部変更について協力する。

（４）「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく環境問題等について、関係機関と連携して対応する。

（５）「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく食品ロス削減等に関して、関係機関と連携して対応する。

（６）食品表示基準に基づく適切な表示に対し、情報提供を行う。

（７）ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理を含む食品衛生法等に関わる諸問題について、関係機関と連携して対応する。

（８）加工食品の輸出に係る原材料、添加物等の問題点・課題について、関係機関と連携して対応する。

（９）トマト加工品等の国際規格について対応する。

５．原材料対策事業

（１）輸入自由化対策事業（加工用トマト生産安定対策事業）の企画立案及び情報交換等を目的とし、原材料委員会を開催する。

（２）ＷＰＴＣ（世界加工トマト評議会）において、国際的共通問題について対応する。

（３）日米貿易協定、ＴＰＰ、ＥＰＡ問題等について関係機関と連携して対応する。

（４）国内外の原材料情報の提供を行う。

６．その他

（１）空缶等食品の散乱防止対策及び容器包装リサイクル問題等について、公益社団法人食品容器環境美化協会を通じて対応する。

（２）関係業界と連携し、様々な情報交換を行う。

（３）その他必要に応じ各種事業を行う。

以上